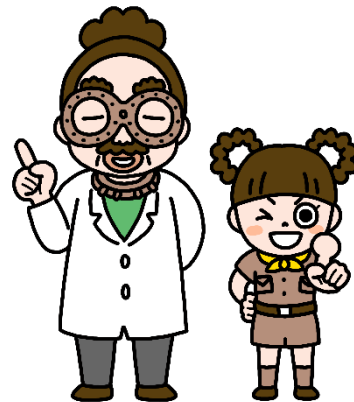




じょうもんまな  
**縄文学びのガイド**

きた じょうもんまな  
**北の縄文を学ぼう!**

ビデオクリップ⑩～ユネスコの<sup>せかい いさん</sup>世界遺産とは～



[ビデオクリップ 解説 \(日本国内の世界遺産\)](#) [1](#)

[ビデオクリップ 解説 \(ユネスコ世界遺産\)](#) [2](#)

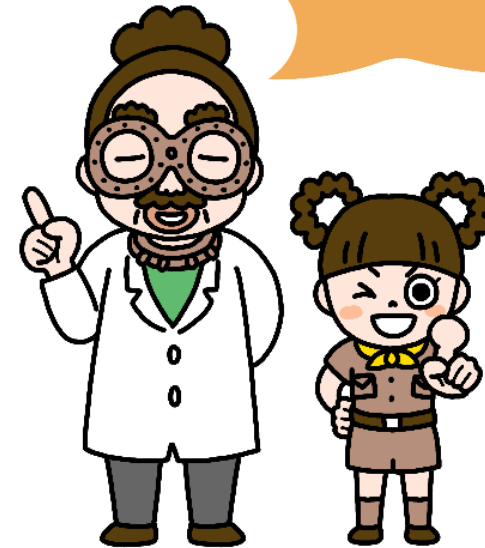
[ビデオクリップ 解説 \(世界遺産の役割\)](#) [3](#)

[ワークシート](#) [4](#)

[ワークシート \(答え\)](#) [5](#)

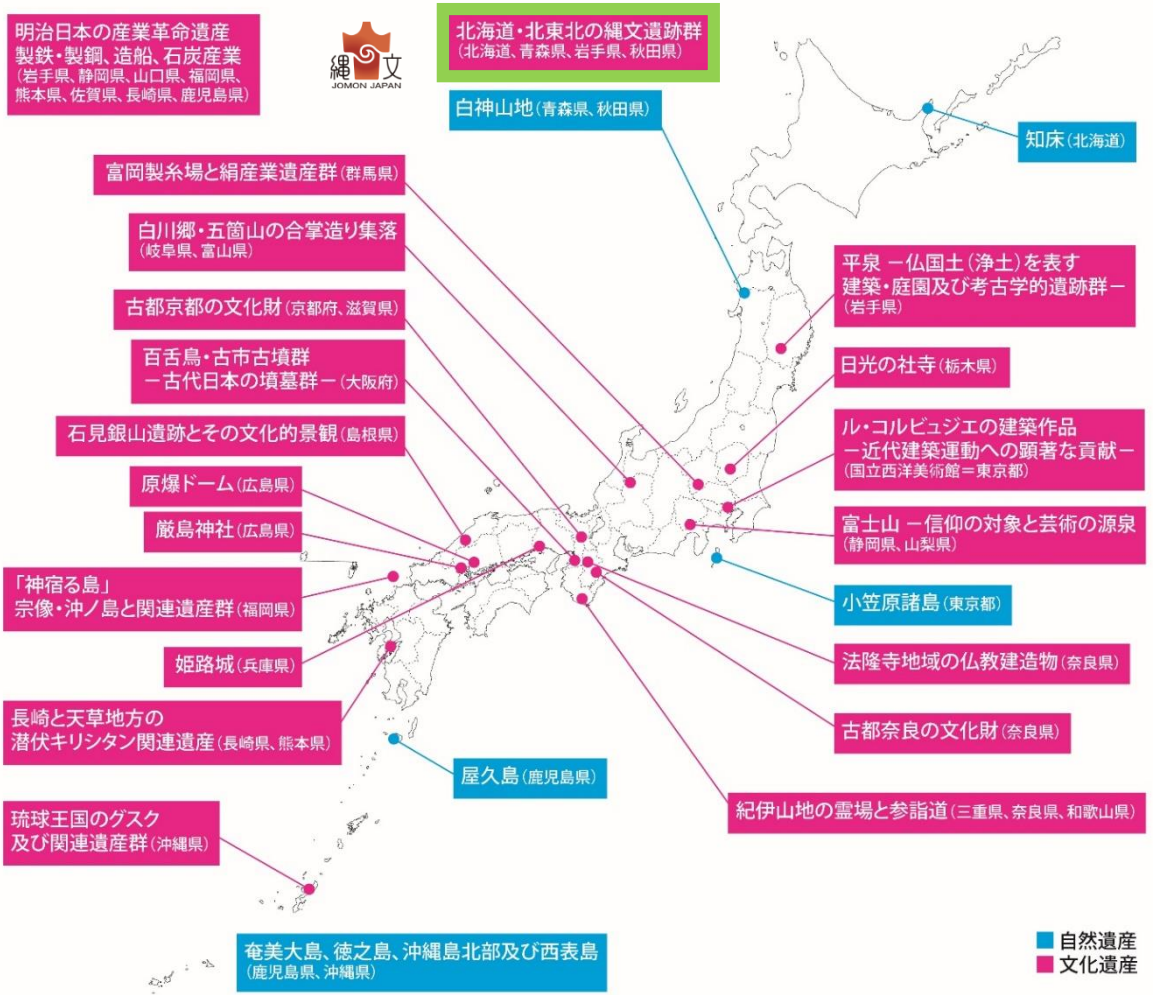
[指導者用ビデオクリップ解説](#) [6](#)・[7](#)・[8](#)

み  
見たいページのタイトルを  
クリックするとそのページ  
にジャンプできるよ！





# ビデオクリップ 解説 (日本国内の世界遺産)

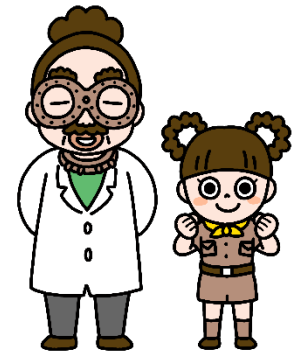


国内の世界遺産

世界遺産は、現在、1,199件の世界遺産（うち文化遺産933件、自然遺産227件、複合遺産39件）が登録されています。

日本では1993年（平成5年）12月、法隆寺地域の仏教建造物（奈良県）、姫路城（兵庫県）が世界文化遺産に初めて登録されました。

北海道では2005年（平成17年）7月に登録された自然遺産の「知床」以来、北海道では2つ目の世界遺産として、「北海道・北東北の縄文遺跡群」が登録されました。

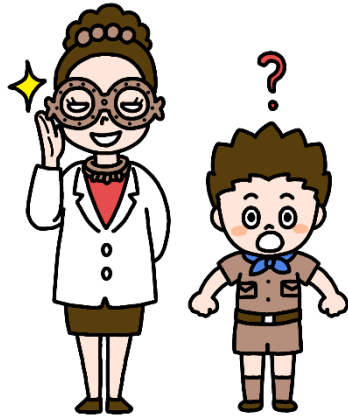




# unesco

## World Heritage site

ユネスコと世界遺産のロゴマーク



世界遺産とは、1972年にユネスコ（国連教育科学文化機関）総会で採択された世界遺産条約に基づき「世界遺産リスト」に記載された「顕著な普遍的価値」をもつ建造物や遺跡、景観、自然のことで、「顕著な普遍的価値」は、どの国や地域の人でも、いつの時代のどの世代の人でも、どのような信仰や価値観をもつ人でも、同じように素晴らしいと感じる価値のことで、そうした価値をもつ世界遺産は、人類共通の財産といえます。

遺産を守り受け継いでいくことにより、自分たちの文化に誇りを持つとともに、自分たちと異なる文化に対して敬意を持つことが大切です。文化の多様性を受け入れることが『人の心中に平和の砦を築く（ユネスコ憲章前文）』ことに繋がります。人間や文化が、お互いに理解し合い、友好的に交流することで、平和が作られるのです。

「北海道・北東北の縄文遺跡群」の「顕著な普遍的価値」とはどのような価値をいうのでしょうか？ビデオをおさらいしたり、みんなで話し合ったりしてみてくださいね。

参考：世界遺産検定

<https://www.sekaken.jp/whinfo/means/>

和歌山県文化遺産活用活性化委員会

<http://wave.pref.wakayama.lg.jp/bunkazai/worldheritage/page04.html>



# ビデオクリップ

## 解説 (世界遺産の役割)

たいせつ たからもの まも やくわり  
大切な宝物を守る役割



エジプトのピラミッド

たよう ぶんか し きかい  
多様な文化を知る機会



トルコのガツパドキアの岩窟群

せかい へいわ ねが  
世界平和への願い



【古都京都の文化財 (京都市・滋賀県)】



【原爆ドーム (広島県)】

れい ぼち いせき  
例) メンフィスとその墓地遺跡

-ギーザからダハシュールまで  
のピラミッド地帯<エジプト>

れい こくりつこうえん  
例) ギョレメ国立公園と  
カッパドキアの岩窟群<トルコ>

れい こときょうと ぶんかざい  
例) 古都京都の文化財

れい ひろしまへいわ きねんひ げんぱく  
例) 広島平和記念碑 (原爆ドーム)

せかいじゅう れきしてき じゅうよう ばしょ  
世界中にある歴史的に重要な場所や  
すばらしい自然を守り、未来に残し  
つた  
伝える。

さまざま ちいき しぜんかんきょう い こと  
様々な地域の自然環境を活かした異な  
る生活様式や文化、歴史等を知ること  
ができる。

おお かんこうきゃく おと ちいき けい  
多くの観光客が訪れることで地域の経  
済が活性化して、地域社会が発展する。

じんるい おやま わ へいわ  
人類がおかした過ちを忘れずに、平和  
への願いや教訓を伝える。

ユネスコ世界遺産は2024年1月現在で、文化遺産が933件、自然遺産227件、複合遺産39件の合計1,199件が登録されています。

遺産を私たちの代で絶やすことなく次の世代に伝えていくために、世界遺産の役割を知り、きちんと保存していくことが私たちの責任です。遺産を守ることは、私たちが未来を築いていく上でも大切なことなのです。しかし現実には、危機に直面している遺産もありますし、既に失われてしまったものも多くあります。遺産についての正しい知識と認識をもって行動すれば、多くの遺産を守ることができるのです。

参考：和歌山県文化遺産活用活性化委員会

<http://wave.pref.wakayama.lg.jp/bunkazai/worldheritage/page04.html>

# ワークシート

ねん 年  
くみ 組  
なまえ 名前

きた じょうもん まな  
北の縄文を学ぼう!  
ビデオクリップ⑩

せかい いざん  
～ユネスコの世界遺産とは～

① せかい いざん やくわり  
「世界遺産」の役割をメモしよう。

② ほっかいどう きたとうほく じょうもん いせきぐん せかい いざん りゆう なん おも  
「北海道・北東北の縄文遺跡群」が「世界遺産」になった理由は何だと思えますか？

# ワークシート

こた  
答え

ねん 年  
くみ 組  
なまえ 名前

きた じょうもん まな  
北の縄文を学ぼう！  
ビデオクリップ⑩

せかい いさん  
～ユネスコの世界遺産とは～

① 「世界遺産」の役割をメモしよう。

- ・世界中にある歴史的に重要な場所や素晴らしい自然を守るために、未来に残し、伝える。
- ・世界遺産を通して、異なる国の人たちやその歴史、習慣を知る。
- ・多くの観光客が訪れることで地域の経済が活性化して、地域社会が発展する。
- ・人類がおかした過ちを忘れずに、平和への願いや教訓を伝える。

② 「北海道・北東北の縄文遺跡群」が「世界遺産」になった理由は何だと思いませんか？

縄文の人々の暮らしがどのようなにはじまり発展してきたかをひとまとまりのものとして私たちに示す資産として、とても重要な価値があるから。



# 指導者用 | ビデオクリップ解説 (ユネスコ世界遺産の歴史)



unesco

World Heritage site

文化遺産	自然遺産	複合遺産
記念物、建造物群、遺跡、文化的景観など	地形や地質、生態系、絶滅のおそれのある動植物の生息・生育地など	文化遺産と自然遺産の両方の価値を兼ね備えているもの
法隆寺地域の仏教建造物、姫路城など	屋久島、白神山地、知床など	日本国内には登録なし

1960年代、ユネスコはアスワンハイダムの建設によってナイル川流域にあったヌビア遺跡を水没の危機から救うためにこの遺跡群を移築して保存する救済キャンペーンを行いました。

このときに「人類共通の遺産」という考え方が広がり、1972年第17回ユネスコ総会にて「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」（通称：世界遺産条約）が採択されました。

世界遺産は「有形の不動産」を対象とし、上記の3つの種類があります。一方、武力紛争、自然災害、大規模工事、都市開発、観光開発、商業的密猟などにより、その顕著な普遍的価値を損なうような重大な危機にさらされている世界遺産は、「危機にさらされている世界遺産リスト（危機遺産リスト）」に登録されます。「アンコール」（カンボジア王国）は、内戦による破壊や略奪により、1992年に世界遺産に登録されると同時に危機遺産に登録されました。しかし、その後、日本やフランスの積極的な修復支援が行われた結果、2004年に危機遺産から解除された事例もあります。

参考：公益財団法人日本ユネスコ協会連盟 <https://www.unesco.or.jp/>





## 指導者用 | ビデオクリップ解説 (ユネスコ世界遺産への登録)

世界遺産一覧表に登録されるためには、「世界遺産条約履行のための作業指針」で示されている登録基準（上表）のいずれか1つ以上に合致するとともに、真実性（オーセンティシティ）や完全性（インテグリティ）の条件を満たし、締約国の国内法によって、適切な保護管理体制がとられていることが必要です。

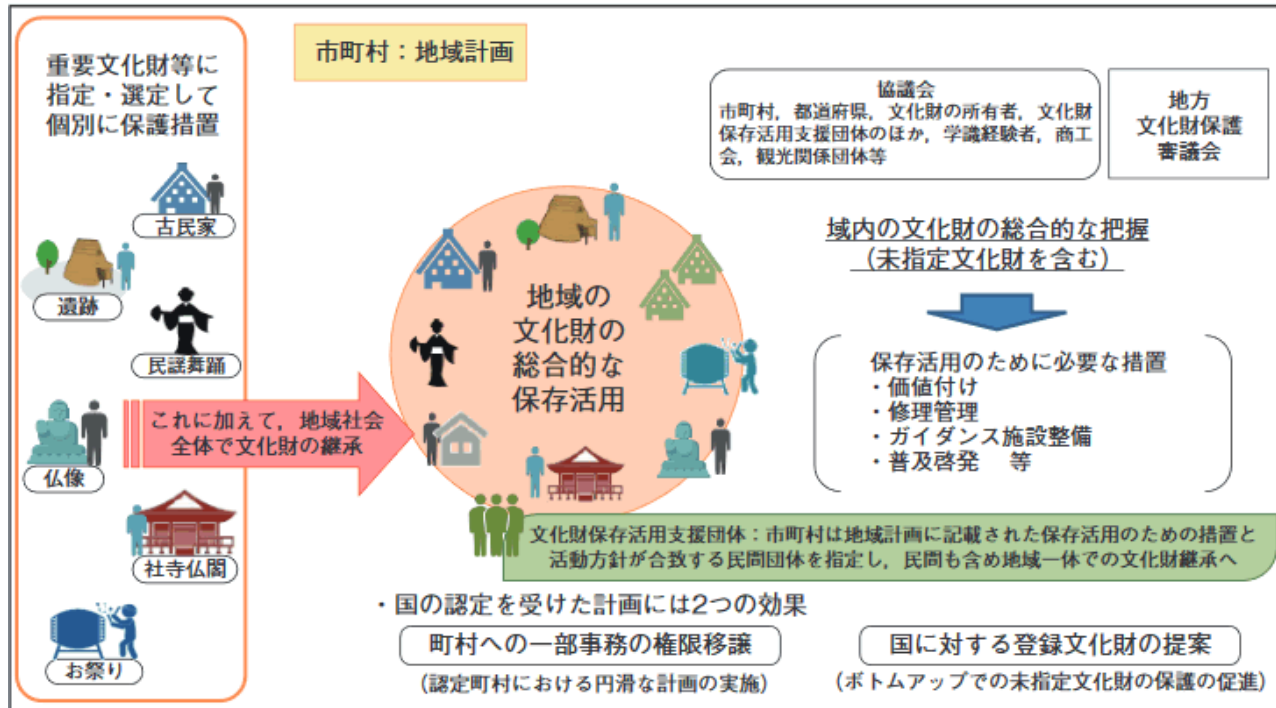
具体的には、①世界遺産登録の基準に適合すること、②その基準に適合したうえで顕著な普遍的価値が証明されていること、③文化財保護法上の指定を受けていること、④周辺も含めたよい環境（緩衝地帯）があること、⑤世界遺産となった後も継続的に環境や遺産を守っていく保存管理計画が策定されていること、がユネスコ世界遺産への登録には必要な条件で、毎年1回開催される「世界遺産委員会」の厳しい審査に合格しなければなりません。

1	人間の創造的才能を表す傑作である。
2	建築、科学技術、記念碑、都市計画、景観設計の発展に重要な影響を与えた、ある期間にわたる価値感の交流又はある文化圏内での価値観の交流を示すものである。
3	現存するか消滅しているかにかかわらず、ある文化的伝統又は文明の存在を伝承する物証として無二の存在（少なくとも希有な存在）である。
4	歴史上の重要な段階を物語る建築物、その集合体、科学技術の集合体、あるいは景観を代表する顕著な見本である。
5	あるひとつの文化（または複数の文化）を特徴づけるような伝統的居住形態若しくは陸上・海上の土地利用形態を代表する顕著な見本である。又は、人類と環境とのふれあいを代表する顕著な見本である（特に不可逆的な変化によりその存続が危ぶまれているもの）。
6	顕著な普遍的価値を有する出来事（行事）、生きた伝統、思想、信仰、芸術的作品、あるいは文学的作品と直接または実質的関連がある（この基準は他の基準とあわせて用いられることが望ましい）。
7	最上級の自然現象、又は、類まれな自然美・美的価値を有する地域を包含する。
8	生命進化の記録や、地形形成における重要な進行中の地質学的過程、あるいは重要な地形学的又は自然地理学的特徴といった、地球の歴史の主要な段階を代表する顕著な見本である。
9	陸上・淡水域・沿岸・海洋の生態系や動植物群集の進化、発展において、重要な進行中の生態学的過程又は生物学的過程を代表する顕著な見本である。
10	学術上又は保全上顕著な普遍的価値を有する絶滅のおそれのある種の生息地など、生物多様性の生息域内保全にとって最も重要な自然の生息地を包含する。

参考：熊本県企画振興部地域・文化振興局文化企画・世界遺産推進課 <http://www.asosekaibunkaisan.com/>



# 指導者用 | ビデオクリップ解説 (改正文化財保護法)



市町村による文化財保存活用地域計画の取組イメージ

昭和24年1月26日の法隆寺金堂壁画の消失を契機として、議員立法により昭和25年に文化財保護法が成立しました。文化財保護法では有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観及び伝統的建造物群（町並み）の6分野を文化財として定義し、これらの文化財のうち重要なものを文化審議会の答申を受けて文部科学大臣が指定・選定等して、国宝、重要文化財、史跡、名勝、天然記念物等として、国の重点的な保護の対象としています。

近年、国の文化政策は「文化を観光に活かす」視点にシフトしており、2018（平成30）年には、「文化財保護法」が改正され、文化財をまちづくりに活かしていくための体制づくりの整備など、地方文化財行政の推進力の強化を図ることとされました（左図）。

「北海道・北東北の縄文遺跡群」の17の遺跡はすべて「史跡」に指定され、国の保護管理の対象とされています。

参考：文部科学省文化庁 [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/hakusho/html/hpab201901/detail/1422144.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpab201901/detail/1422144.htm)  
[https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/bunkazai/sekaitokubetsu/01/sanko\\_4\\_1.html](https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/bunkazai/sekaitokubetsu/01/sanko_4_1.html)